# 令和4年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会議名	令和4年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開催日時	令和5年2月16日(木) 午後2時から午後3時まで
開催場所	愛西市役所 南館2階 会議室2-5
出席者	別紙のとおり
欠 席 者	1人
協議事項等	1. あいさつ 2. 会長及び職務代理者の選任について 3. 国保の現状と今後の運営方針及び市長諮問について 4. 協議事項 (1) 令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算(案)について (2) 愛西市国民健康保険条例等の一部改正について 5. 八開診療所の現状と今後の運営方針について 6. その他
公開/非公開の別 公開	
非公開の理由	_
傍聴人の数	0 人
<ul> <li>会議次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・配席図</li> <li>・資料1 愛西市国民健康保険事業の現状及び今後の運営について</li> <li>・資料2、2-2 令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算ついて</li> <li>・資料3 愛西市国民健康保険条例の一部改正(案)について</li> <li>・資料4 愛西市国民健康保険高額療養費支給申請手続の簡素化要綱の一部改正(案)について</li> <li>・資料5-1~3 八開診療所の現状と今後の運営方針について</li> <li>・その他資料1~2 愛西市国民健康保険条例施行規則の一部改て</li> <li>・諮問書</li> </ul>	
審議経過	別紙のとおり

# 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

役 職	氏 名	推薦母体	備考
会 長	飯田 十志博	情報公開審査会	
会長職務代理	中村 文子	婦人会	
委 員	浅野 万里代	民生児童委員協議会	
"	田中 光義	農業委員会	
"	後藤 直史	保険医代表	
JJ	三輪 憲正	IJ	
IJ	加藤 俊樹	IJ	欠席
<i>II</i>	安井 久	JJ	
"	加賀 和彦	佐屋地区被保険者代表	
"	横井 美正	立田地区 "	
IJ	野口 基雄	八開地区 "	
<i>II</i>	梶浦 秀義	佐織地区 "	

### 職務のために出席した職員

役職	氏 名	備考
八開診療所 事務局長	安田 貴志	

### 事務局

役職		氏	名	備	考
保険福祉部長	小林	徹男			
保険福祉部参事	松本	繁			
保険福祉部保険年金課長	橋本	創			
保険福祉部保険年金課課長補佐	石原	祐子			

# 審議経過

発言者	内容(概要)
課長	本日は寒い中、また、御多用のところお集まりいただき、誠にありがとう
	ございます。
	ただいまより「令和4年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する
	協議会」を始めさせていただきます。
	私は本日の進行を務めます愛西市保険年金課長の橋本と申します。
	本運営協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当しますの
	で、公開が原則となっており、会議録は市のホームページにて公開をさせて
	いただきますので、あらかじめ御了承願います。
	なお、本日の傍聴希望者はございませんでしたので御報告いたします。 また、保険医代表の加藤俊樹委員から欠席の御連絡をいただいております
	おん、保険医代表の加藤俊樹安貞が5人席の御連縮をいたたいでおります   が、愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条に規定する定
	数に達していますので、本日の会議は成立することを御報告いたします。
	数に注してv ようりて、本日の五賊は成立することを呼取日v たしよう。
	(配布資料確認)
	· 会議次第
	・委員名簿
	・配席図
	・資料2-2 令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)
	・資料3 愛西市国民健康保険条例の一部改正(案)について
	・資料4 愛西市国民健康保険高額療養費支給申請手続の簡素化に関する要
	綱の一部改正(案)について
	・その他資料 1 ~ 2 愛西市国民健康保険条例施行規則の一部改正について
	<事前送付資料>
	・資料1 愛西市国民健康保険事業の現状及び今後の運営について
	・資料2 令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算(案)について
	・資料5-1~3 八開診療所の現状と今後の運営方針について
課長	   本日の会議は、委員任期の初めての開催でございますので、本来であれば
床又	各委員の皆様から、自己紹介をお願いしたいところではございますが、時間
	の都合上、お配りしました名簿と配席図、席札をもちまして、これに代えさ
	せていただきます。御了承願います。
	事務局につきましても、皆様と同様、配席図、席札をもちまして紹介に代
	えさせていただきます。
	それでは、「次第1.あいさつ」を市長 日永貴章からお願いいたします。
市長	本日、令和4年度第2回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会を
	開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席いただ
Ţ	きましてありがとうございます。

また、先ほど事務局から話がありましたが、3年間の委嘱について、快く受けていただき、本当にありがとうございます。今後とも御理解、御協力を賜りたいと思っております。

さて、御承知のとおり、令和3年度から、資産割を廃止いたしまして、所得割に上乗せする国民健康保険の税制改正をお願いいたしました。その後、国民健康保険支払準備基金を取り崩しながら、被保険者の負担にも配慮した運営を行っております。

しかしながら、令和4年度以降、愛知県へ支払いをする納付金が当時示された金額より大幅に増額されており、事業運営が非常に厳しい状況となっております。

愛西市国民健康保険事業の運営が安定して継続できるよう、委員の皆様方には、いろいろな部分で御意見、御要望等をお伺いしながら、国民健康保険 事業を進めていきたいと考えております。

我々としても現状をしっかりと御説明申し上げてまいりますので、皆様方には御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶に変えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

課長

次に、「次第2. 会長及び職務代理者の選任について」に移ります。

会長の選任は、国民健康保険法施行令第5条に「公益を代表する委員から 選任すること」となっております。

自薦他薦は問いません。どなたかございますか。

委員

飯田委員を推薦したいと思います。

課長

ただいま、委員から推薦がございました飯田委員を会長とすることに異議 ございませんか。

委員

(異議なし)

課長

ありがとうございます。

それでは、飯田委員に会長をお願いすることといたします。

会長

(会長席に移動)

課長

会長より御挨拶をお願いいたします。

会長

飯田でございます。公益委員の中から会長選出という規定によりまして、 ただいま、御推挙を賜りました。国民健康保険事業の運営に関する協議会の 円滑な運営に際し、皆様の御協力をお願い申し上げまして、簡単ではござい ますが、会長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。 課長 続きまして、会長職務代理者の選任について、会長より推薦をお願いしま

す。

会長中村委員を会長職務代理者に推薦いたします。

委員 (異議なし)

課長 御異議がないようですで、中村委員に会長職務代理をお願いいたします。

課長 事務局もこれまで以上に円滑な運営にまい進してまいりますので、よろし くお願い申し上げます。

> 続きまして、「次第3.国保の現状と今後の運営方針及び市長諮問について」 に移らせていただきます。担当から説明いたします。

事務局 (資料1により説明)

課長 ただいま、担当から国保の現状と今後の運営方針について、御説明いたしました。

次に、愛西市長 日永貴章から会長 飯田十志博様へ「諮問」させていただきます。

市長 (諮問書読み上げ) (会長へ手渡し)

課長 恐れ入りますが、市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

市長 (市長退席)

課長 諮問書の写しを皆様方にお配りしますので、御確認ください。

(委員へ諮問書写しを配布)

課長
「国保の現状と今後の運営方針及び市長諮問について」につきまして、何

か御意見・御質問はありませんか。

委員 (意見等なし)

課長 次第3までの議事につきましては、皆様の御協力で無事終了いたしました。 ただいまから飯田会長に引継をさせていただきますので、会長どうぞよろ

しくお願いいたします。

会長

それでは、規約により、議長は会長が務めることになっておりますので、 議長を務めさせていただきます。皆様方の御協力をいただき、議事を進めて まいりますので、よろしくお願いいたします。

議事に入らせていただく前に、会議録署名委員を指名させていただきます。 浅野 万里代委員、梶浦 秀義委員の両名を指名しますので、よろしくお 願いいたします。

それでは、次第4、協議事項に入ります。

「(1) 令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算(案)について」を事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2及び資料2-2により国保事業箇所について説明)

診療所職員

(資料2-2により八開診療所箇所について説明)

会長

ただいま、令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算(案)について、 事務局より説明がありましたが、何か御意見・御質問はありませんか。

会長

資料 2-2 の 4 ページの出産育児諸費の「地方債」及び「その他特定財源」欄に空欄の箇所があります。空欄は「0」ということですか。

事務局

空欄は「0」ということです。

委員

(他に意見等なし)

会長

「(1) 令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算(案) について」は、 原案のとおり承認いただいたものとします。これにつきましては、3月議会 に上程することになりますので、よろしくお願いします。

会長

次に「(2) 愛西市国民健康保険条例等の一部改正について」、事務局から 説明をお願いします。

事務局

(資料3により説明)

会長

ただいま、愛西市国民健康保険条例等の一部改正について説明がありました。

国民健康保険条例の一部改正を令和5年4月1日の施行で進めていくとのことでしたが、何か御意見・御質問はございませんか。

委員

(意見等なし)

会長

それでは愛西市国民健康保険条例の一部改正については、令和5年4月1

日施行で事務を進めていくということを承認することに、御異議ございませんか。

委員 (異議なし)

会長 ありがとうございました。ただいま、皆様から「異議なし」の御承認をいただきましたので、事務局は令和5年4月1日施行に向けて、事務を進めてください。

次に「愛西市国民健康保険高額療養費支給申請手続の簡素化に関する要綱の一部改正について」を事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料4により説明)

会長 今後は、年齢に関係なく1回申請すれば、次回、高額療養費に該当した場合、申請は省略できるということですか。

事務局 そのとおりです。今までは、該当した初めての時は申請をいただき、口座 等を登録し支払いを行い、翌月以降、また該当した場合、70歳未満の方は、 毎回、申請をいただいて支払いを行っていました。しかし、今後は、年齢に 関係なく、再度、申請していただくことなく、市で確認の後、支払いを行います。

会長 他に質問はございませんか。

委員 (意見等なし)

会長

委員

事務局

会長質問等もないので次に進めます。

「次第5. 八開診療所の現状と今後の運営方針について」を事務局から説明お願いします。

八開診療所 (資料5-1、5-2及び5-3により説明)

八開診療所の現状と今後の運営方針について、事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見などございませんか。

八開診療所は経営が難しいようです。今、経営改善をしながら進めていく ことを言われましたが、改善の見込みはあるのですか。また、どのような改 善を進めていくのですか。

これまで、経営改善計画に基づき、事業展開を行ってきましたが、一向に 改善の見込みが立ちませんでした。中間評価を行い、その後、新たに、薬剤 の処方日数を 56 日から 28 日に変更すること、訪問診療の実施を窓口で案内

- 7 -

すること、社会福祉協議会や高齢福祉課のケアマネジャーに相談して主治医 意見書を作成すること及び急遽、ショートステイを使いたい場合などに主治 医意見書を作成すること等を行ってきました。

現在、愛西市職員で構成する八開診療所の在り方検討委員会を立ち上げ、どういった方針で進めていくべきなのかを協議・検討しているところです。

会長

職員の健康診断や予防接種を八開診療所で行うことはできないのですか。

事務局

現在、行っています。

会長

巡回バスで高齢者を八開診療所に運ぶということを行ってはどうですか。

事務局

巡回バスにおける八開診療所最寄りの停留所の看板に「八開診療所」という名称を入れ改善に取り組みましたが、思うほどの効果は得られていません。

委員

海南病院の医師が代診で来られるということでしたが、それ以外の日は、 看護師がいて八開診療所医師はいないのですか。

八開診療所

代診医がいない日は、常駐の八開診療所医師がいます。第2・4土曜日だけ、常駐の八開診療所医師はおらず、海南病院から代診医に来ていただいています。

委員

医療機関の窓口での顔認証は2割くらいがうまくいかないと聞きます。顔 認証がうまくいかないと保険証の番号が分からないため、全額負担していた だかないといけないケースや全くうまくいかなければ当日、診療ができない ことも想定されます。

八開診療所の窓口で全額負担してもらうことは難しく、そのようなことがあれば、患者が受診しづらくなり、受診率が減ることもあり得ます。したがって、今後の予測数値をその前提なしで出していいのかという懸念があります。

保険証をなくしマイナンバーカードだけにするともう一段、面倒になって きますので、周知もうまくやらないと受診率はもっと落ちるのではと思いま す。

八開診療所

その件については、他の医療機関からも情報が入っており、「オンライン認証がしづらい、止まってしまう。」という話を聞いています。

そのような話は聞いていましたので、八開診療所は大半が高齢者でかかりつけの人が多いため、マイナンバーカードに併せて保険証も持ってきていただくよう話をしています。保険証がなくて照合できない事例は少ないのかなと思っています。

事務局 政府が言っている「マイナンバーカード一本化」が厳しいということは、 国民健康保険担当課長会議でも話が出ています。また、国民年金の会議でも 同様の意見が出ています。 実際のところ、現場では「保険証廃止」は難しいと思っています。 会長 「次第6. その他」について、事務局から何かありますか。 事務局 (その他資料1及びその他資料2により説明) なお、昨日、国から財政支援の対象期間を更に令和5年5月7日まで延長 する旨の通知が示されましたので、こちらも愛西市国民健康保険条例施行規 則の一部を改正し、次回の本協議会で報告いたします。 会長 傷病手当金の適用期間が5月8日以降、延長する可能性はありますか。 事務局 新型コロナウイルス感染症が5月8日以降は5類になりインフルエンザと 同じ類型になることから、延長は考えにくいと思います。 他に御意見・御質問がないようですが、事務局から何かありますか。 会長 次回の開催は、4月中旬を予定しております。 課長 開催の御案内を、1か月前を目途に委員の皆様へ郵送させていただきます。 どうぞよろしくお願いします。

以上で、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。

以上

- 9 -